

# 令和5年度第2回

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会

## 会議録

日 時 : 令和5年11月28日（火）  
場 所 : 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
クリーンセンターしらさぎ3階会議室



○日 程

○審議会

1. 開会

2. 議題

(1) 前回質問事項への回答

(2) 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について

○出席委員（12名）

会長	塚本 竜太郎	組合議会議員（柏市選出議員）
副会長	後関 俊一	組合議会議員（鎌ヶ谷市選出議員）
委員	村越 誠	組合議会議員（柏市選出議員）
	寺本 真理	組合議会議員（鎌ヶ谷市選出議員）
	佐藤 浩	柏市議会議員（建設経済環境委員会委員長）
	小易 和彦	鎌ヶ谷市議会議員（都市・市民生活常任委員会委員）
	鈴木 實	柏市住民代表（柏市廃棄物処理清掃審議会委員）
	鈴木 勲	柏市住民代表（藤ヶ谷区）
	矢崎 博一	鎌ヶ谷市住民代表（鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会委員）
	小金谷 正男	鎌ヶ谷市住民代表（軽井沢自治会会長）
	磐田 朋子	学識経験者（芝浦工業大学 副学長）
	伊藤 勝	学識経験者（江戸川大学名誉教授・学校法人江戸川学園評議員）

○欠席委員（0名）

○説明のための出席者

事務局	萩原 勝	事務局長
	野澤 孝夫	事務局次長
	栗原 稔	クリーンセンターしらさぎ所長
	大竹 隆行	クリーンセンターしらさぎ計画係 係長
	松丸 悦卓	クリーンセンターしらさぎ管理係 係長
	岡田 壮玄	クリーンセンターしらさぎ計画係 主査
	高橋 徹	クリーンセンターしらさぎ再任用
構成市	神道 立丈	鎌ヶ谷市クリーン推進課計画管理係 係長

○傍聴者 0名

○審議会

1. 開会

2. 議題

(1) 前回質問事項への回答

〈会長〉

それでは本日の議題に入りたいと思います。初めに議題（1）前回質問事項への回答について、事務局より説明を求めます。

〈事務局〉

議題（1）前回質問事項への回答について説明

〈会長〉

ただ今のご説明についてご質問等はありませんか。

(2) 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について

〈会長〉

ないようですので、それでは次に議題（2）一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について、事務局より説明を求めます。

〈事務局〉

議題（2）一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について説明。

〈会長〉

ただ今ごみ処理施策の実施状況に関する評価の説明がございましたが、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。それでは続いての説明をお願いいたします。

〈事務局〉

審議会資料集について説明。

〈会長〉

ただ今のご説明につきましてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。どうぞ。

#### 〈A委員〉

27ページから28、29ページについて、それぞれ目標値が設定されていて、今日は、具体的な施策については次回以降ということだったんですけれども、目標値と施策というのはセットでないとなかなか議論にならないと思うんですけれども。先ほどあったように、例えばゴミの排出量、最終処分量、それから資源化率、それぞれのグラフを見てもかなり相当な努力しないと目標達成は難しいんじゃないかって思うんですけれども。次回以降の施策を見ながら、また検討させていただかなきゃならないと思うんですけれども。感想としては非常に難しいんじゃないかなという印象を持たざるを得ないものですから。ましてや、現計画も中間目標値はなかなか達成できてない状況で、それがさらにこの新しい計画の中でも、非常に難しいんじゃないかというふうに思っています。いい施策を出していただかないと達成は難しいんじゃないかなという感想を持っています。

それから、収集運搬のところで、われわれが日頃目にするのは収集車なんですね。この計画の中では、現計画でもそうなんですけれども、収集車を低公害車にしていくっていうことが出ているんですけれども、具体的にここでいう低公害車っていうのはどういうのを指しているのか。多分普通はディーゼル車を使っていると思うんですけれども、例えばもっと将来的には電気に変えていくとか、水素自動車にしてくとか、いろんな計画はあると思う。具体的にどういうものを低公害車って言っているのか。それだけちょっと教えていただければと思います。

#### 〈事務局〉

現時点では電気自動車や水素、そういった車両に関しての導入はできていないという状況なんですけれども、排ガスの削減ということではなるべく削減率の高いようなものを導入するようしていきたいと考えています。今は、走行中のNOxを削減する車両に切り替えています。

#### 〈A委員〉

昔はディーゼル車が走る時に黒煙をまき散らしていたんですけれども、最近そういうのは見掛けないことは確かなんですけれども、具体的には電気とか水素自動車とか、そういうのにはまだ、そこまではいかないということですか。

〈事務局〉

そこまではっていない状況です。

〈A委員〉

わかりました。

〈会長〉

よろしいですか。他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。

〈B委員〉

2点お伺いしたいんですけど、参考資料8ページ、高齢者への対応というところで、収集業者が戸別に収集を行う施策を実施してありますが、この施策を行った時とそうでない時のコストの差っていうのはどれぐらいになるんですか。金額的にはどれぐらい増えるのかなど。

〈事務局〉

柏市沼南地域におきましては、直営の職員が収集を行っておりますので、直接的な委託はありません。鎌ヶ谷市におきましてはわれわれのほうから収集運搬対応をしております。現在、大体年間で約1,000万程度の委託費を払っております。

〈B委員〉

件数はどうですか。

〈事務局〉

令和5年度当初になります。鎌ヶ谷市で153件、柏市沼南地域で24件となっています。

〈B委員〉

ありがとうございます。もう1つ、6ページで、右側に黒丸があるところについて、「燃やすごみ中に排出されている資源ごみの割合は約23%となっており、その多くは紙類なっています」とありますけれども、その下は、プラスチック製容器包装も約7%混入しており、燃やすごみ中の約30%は資源化可能となっています。これは例えば紙とかプラスチックが入っているということだと思えますが、これはどうして分かるんですか。

〈事務局〉

ごみ集積所から燃やすごみを回収してきまして、しらさぎのプラットホームで中を開けて、それぞれどのようなものが何グラム入っているかという仕分けをし、それによって割合を出しています。

〈B委員〉

なるほど。全部仕分けしたのではなくて、サンプル的にやってみたということですか。

〈事務局〉

そのとおりです。

〈B委員〉

わかりました。以上です。

〈会長〉

ありがとうございます。他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。どうぞ。

〈C委員〉

雑紙の回収が施策の中には入っていないのかなというふうに思うんですけども、ご予定とか、あるいは回収したものをどういうふうにもリサイクルできるルートがあるのかどうかとか、その辺りを教えていただきたいというのが1つ目です。

もう1つが、緑色の審議会資料集の4ページ目のご説明の中で、事業系ごみの搬入手数料についてずっと据え置かれているというお話があったんですが、現在1キログラム幾らで、周辺地域は幾らぐらいなのかというのを教えていただけたらと思います。

〈事務局〉

お答えします。まず雑紙のほうですけども、先ほどの調査結果を踏まえますと、可燃ごみの中に雑紙が結構含まれているというところがございますが、こちらについては啓発をしているところですが、まだ混入は続いている状況です。これについては、引き続き啓発活動をしてまいりたいと考えております。

資源化のルートにつきましては、基本的には雑誌と一緒に雑紙が売り払い契約の中に入っておりますので、こちらを活用して資源化に努めてまいりたいと思っております。



もう1点目、搬入手数料につきましては、今、10キログラム当たり一般廃棄物で180円。こちらは税抜きにはなります。産業廃棄物につきましては10キロ当たり220円。同じく税抜き価格です。近隣自治体との比較では、やはり料金が低い状況になっております。周りの自治体については10キログラム当たり200円を超えており、高いところだと250円といったところもございます。そうするとやはり他地域からのごみの流入、どうしても安いところごみを持っていくということもございますので、そういったところを踏まえながら、今後、搬入手数料については見直していきたいと思っております。

#### 〈C委員〉

ありがとうございます。

#### 〈会長〉

よろしいですか。他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。どうぞ。

#### 〈D委員〉

食品リサイクル法が施行される時に、ビデオを作るのをお手伝いしたのですが、その時、市区町村のごみ処理とは関係ないんですけども、食品ロスを減らせなかった事業者は名前を公表するという文書がありました。この事業系のごみの可燃物の中に食品ロスと思われるものはどの程度入っているんですか。

#### 〈事務局〉

事業系ごみについては、特に分析などは行っておりません。あくまでも許可業者が持ってくるものの搬入物検査をした際にどのぐらい、何を持ってきたかを目視で確認している程度で、割合までは今の段階では把握しておりません。

#### 〈D委員〉

分かりました。ありがとうございます。

#### 〈会長〉

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようですので質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。慎重な審議、ありがと

うございました。